

広報

# とよおか



## 豊丘杯剣道大会

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

4

平成29年

月号

VOL.313

おしらせ宅配便	2ページ	笑顔きらきら子育て広場です	15ページ
こんにちは農業委員会です	11ページ	地域おこし協力隊徒然日記	16ページ
フォトリポート	12ページ	だいち便り	17ページ
元気が大好き♪	14ページ	くらしの情報	18ページ



～豊丘村簡易水道をご利用の皆様へ～

日頃より当村の水道事業にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

三木の水道事業の目的の達成による地方公営企業法の適用により、組織を平成29年4月1日より、従来の「豊丘村簡易水道」から「豊丘村水道事業」へと改めます。

現在の豊丘村の

めとする水道施設は、昭和40年代後半～50年代前半に建設されたものが多く、更新時期を迎えるようとしています。

豊丘村水道事業では、今後も安定した水道水をお配りで

きるよう、豊丘村水道事業への移行時に整理した水道施設（資産）の現状を踏まえた水道施設更新計画策定への取組みを進めて参ります。

機関との協議の結果、利用者の皆様の利便性を考え、現在「豊丘村」と結んでいた、ている契約を、新たに「豊丘村水道事業」との契約に継続して適用させていただくこととなりましたので、ご承諾下さいますようお願いします。

(従いまして、ご利用者の皆様に特別な手手続き等をしていただく必要はありません。) 今後も引き続き、安心・安全な水をお届けできるよう努力して参りますので、皆様の力

ご理解・ご協力の程よろしく  
お願ひいたします。

The logo consists of a dark blue circular emblem. In the center is a white stylized water droplet. Above the droplet, a horizontal line segment with a small circle at its right end extends from the top of the circle. Below the droplet, two concentric circles are drawn, representing ripples in water.

現在、豊丘村の燃やすごみは「桐林クリーンセンター」で焼却処分されていますが、9月から（本竣工は12月）新ごみ焼却施設「稻葉クリーンセンター」へ移行します。

これに伴い、燃やすごみの袋、燃やすごみの内容が変わりります。

■新燃やすごみ袋

現在の紙製の物から、南信州広域連合で統一した「大きさ」「色：黄色」「素材：ビニール製半透明」の袋に変わります。

また、現在と同様に、豊丘村は「北部衛生事務協議会」の指定袋をご利用いただきます。

■燃やせるごみの内容

平成23年度改訂版のごみ分別ガイドブックをご覧いただけます。

新しいガイドブックは8月に配布する予定です。

An illustration of a small, dark-colored dog sitting upright. The dog is holding a large syringe or vaccine bottle in its front paws, with its head tilted back as if it's about to receive an injection. The background is plain white.

# 豊丘村日赤奉仕団

■下伊那郡 第23回 赤十字救急法競技大会に出場

3月4日(土)、下條村コスモホールにおいて「下伊那郡 第23回 赤十字救急法競技大会」が郡下9町村15チームの参加により開催され、豊丘村からは、第3分団(田村)と第4分団(伴野)の2チームが「三角巾リレー」と「応急救急手当」の2種目に出場しました。

「応急手当」の2種目に當りました。「三角巾リレー」では、出題される負傷部位の応急手当をいかに適切・迅速に処置できるかを競い、「応急手当」では、意識のある傷病者に対し、救急隊が到着するまでの間、毛布等を使用していかに適切に処置できるかを競いました。

チーム全員で手際よく手当を行うことが要求されるなか、豊丘村の2チームは全ての課題において、日頃の訓練の成果を最大限に發揮されました。

の成果を先導的に发挥させていきましょう。



〔第3分団〕



## 【参加した団員の皆さん】



〔四三〕

日赤奉仕団事務局 健康福祉課 福祉係 ☎35-9060

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（JR東海）
よりすれ違い可能道路との説明があったが、何をもってしてそういう判断をしたのか理解できない。特に急カーブがあるところについては改良の必要があると思われる。県道長沢田村線については、再度現場を確認していただき、適正な改良をお願いしたい。	ます。 ⇒村道長沢線から本山発生土置き場まで全体の区間を、運行時間帯内で往来するということです。（JV） ⇒戸中非常口については、道路として林道大島虹川線と村道中央横断線を使うルートしかないと考えられますが、請負業者が決まりしだい協議させていただきたいと考えています。全てを同じルートで走行すると決定したものではありません。
ク. 運行計画の中で、「時間帯は現地での作業開始・終了の時間です。」とあるが、現地とは長沢田村線から、本山発生土置き場までの全体の中での事なのか、それとも坂島非常口や本山発生土置き場の事を現地と言っているのか。	
ケ. 道路改良の説明をしていただいたが、この改良についてはあくまで、坂島工区の工事のみを考えての計画であるのか。それともこれから工事がはじまる戸中非常口についても、配慮したものなのか。	
②本山発生土置き場候補地関係について ア. 先に議会リニア特別委員会より、別紙にてJR東海に出された質問内容の8項目について、JR東海より説明を行う。	
1) 調整池（1400m <sup>3</sup> ）の浚渫（しゅんせつ）、側溝の管理は、地権者に返還後、どうなるのか。	⇒返還後の管理の詳細につきましては、今後、豊丘村、地権者と協議して決めていきます。調整池につきましては、工事により林地がいったん裸地となるため、設計上ほとんど水が浸透しない条件で設計しています。植林したものが育ち、保水能力が確保されれば、調整機能としては必要になります。よって、管理を引き継ぐときには、調整池を普通の水路に改修するなど浚渫が必要ない状態を考えています。また、水路の管理につきましては、豊丘村へ引き継ぐことを考えています。
2) 盛土により地下水位の上昇による調整池への流入はどの程度に考えているのか	⇒盛土内における地下排水のことを指していると思いますが、盛土内へ浸透した雨水等は、暗渠排水管等すべて水路や調整池へ流します。一方、盛土するトンネル発生土は、岩を碎いたものになりますので、水が透水しやすいため、盛土内部に水が溜まることは基本的にはありません。なお、調整池の設計は、長野県の林地開発許可申請の手引きから、流域開発に伴う防災調整池等技術基準に基づき設計を行っています。→2)の回答のとおり、基本的には、地下水位の上昇はないと考えておりますが、念のため、設計降雨量を加味して水位上昇を見込み、すべり計算も行っています。
3) 盛土により地下水位の上昇による地震等によるすべりの増は計算されているのか	⇒2)の回答のとおり、基本的には、地下水位の上昇はないと考えておりますが、念のため、設計降雨量を加味して水位上昇を見込みすべり計算も行っています。
4) 蛇籠の耐用年数は決まっていないとの返答であったが問題ないのか（土の流出防止なのに）	⇒蛇籠（布団籠）は、手引きで設置義務化されているものではなく、盛土工事の初期の段階で、のり尻からの土砂の流出を防止するため、より安全性を高めるため設置を計画しております。斜面が種子吹き付け等で緑化されるまでの一時的なものなので、耐用年数については、問題ないと考えています。
5) 盛土の基準は、保安林解除の林地開発許可基準なのか	⇒発生土置き場の設計は、基本的に各自治体の条例等や、財産帰属先が指定する技術基準で設計・施工を行います。発生土置き場が民地の場合には、土地の変更等に伴い必要となる行政手続きの基準等に基づき設計・施工を行います。現在設計を行っている本山発生土置き場は、保安林解除の行政協議の中で、設計については、林地開発許可申請の手引きを用いるよう長野県から指導を受けております。
6) 貴社は盛土の基準は、道路の施行基準と言っているが、谷・沢の盛土の基準に適用出来るのか。基準の計算書と適用法令の提示を	⇒5)の回答の続きになりますが、林地開発許可申請の手引きに記載のない内容につきましては、長野県の指導により「長野県土木事業設計基準」を用います。この設計基準の中で、盛土の安定性の検討は「道路土工-盛土工指針」を用いるよう示されております。従いまして、主な適用法令としましては a. 森林法 b. 林地開発許可申請の手引き c. 長野県土木事業設計基準 d. 道路土工-盛土工指針
7) 降雨量の100年確率は120mm/hの雨量であると説明された。飯田測候所は1922年に出来たが、どの資料から計算されたのか。フェア確率では1時間降雨強度で36mmが5年確率とすると100年確率では70mm程ではないのか。120mmは900年確率になると思うが。	なお、設計計算書等につきましては、当事務所にお問合せいただければ、個別にご説明させていただきます。 ⇒降雨強度の100年確率約120mm/hは、長野県の防災調節池基準等で公表されている降雨強度式（飯伊地区）を用いて、本山発生土置き場の立地条件、周辺からの流入面積や流下速度等の条件を当てはめ、計算したのが約120mm/hであります。
8) 本山に下伊那竜東断層が確認されているが、問題ないのか。	従いまして、この数値を使って、水路や調整池の設計を行っています。 ⇒環境影響評価書にも文献調査を元に下伊那竜東断層のおおよその位置について掲載しています。本山発生土置き場候補地全体を網羅できるようボーリング調査を実施した結果、硬質で良好

## 第6回 豊丘村リニア対策委員会が開催されました。

開催日時：平成29年2月7日（火）午後7時～ 開催場所：保健センター 2F

○委員出席者数 31名 ○傍聴者数 10名

1. 開会 昼神総務課長

2. 村長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 事業関係者等あいさつ

○長野県リニア整備推進事務所 栗林調整課長より ○JR東海中央新幹線推進本部 澤田部長より  
○中部電力用地部リニア関連送電グループ 百瀬課長より

5. 協議・報告事項

(1) JR東海よりリニア中央新幹線事業の進捗状況等の説明

①工事用道路について

ア. 運行計画について

イ. 村道改良について

a. 村道長沢線・村道中央線

c. 県道長沢田村線

e. 林道大島虹川線

ウ. 通行規制について

②発生土置き場候補地（本山）について

③現場事務所・作業員宿舎について

④今後の予定

(2) 質疑応答



### 対策委員会での質問・意見・要望

①伊那山地トンネル（坂島工区）の工事に伴う工事用道路関係について

ア. 道路に歩車分離の色を塗ったり、ポールを立てるなどの事であるが、最近歩行者の列へ車が飛び込んだりする痛ましい事故が起きており、更には低学年の道路への飛び出しも心配される。ガードレールや鋼鉄ロープを設置するなどの、対応も検討してもらいたい。

イ. 五差路の改修については、ここは前から危険と言う事で、村でも道路ペイントをする等の注意喚起を色々としてもらっている。この場所は通学路でもあるので、歩行者に対しての安全の面での改良も、是非お願いしたい。

ウ. 田村区では村道長沢線と中央線の、安全施設の対策と言う事での説明会があった。当初は特に該当する4つの自治会と、PTAの方々への説明を行った。その中で一番影響があると思われる北村地区で、再度説明してほしいとのことで、JRで説明会を行っていただきました。その説明の中でも100台/日という数字に対して、とても不安を感じていた。先日説明会での回答と言つ事で、再び説明会を開いていただきたい。その中で「100台/日は超えない様にする。」「他の工区や中部電力の工事がはじまる時には、又再度協議する。」「五差路の改良をJRで行う。」「安全性への対応については、これからも現場にて確認する。」等の回答をいただき、北村自治会でも今後協議を行い、JRへ回答をしていく状態である。

エ. 1月末から本日にかけて、3度目の説明と言う事である。佐原地区では発生土置き場については、特段意見は出なかったが、工事用車両が多く通るようになると、特に老人等が道路を渡る際の配慮をしていただく等、最終的には現場を確認して対応していただきたい。県道長沢田村線についても、車両がずれ違うには問題ないとなっているが、いったいどんな車両の事を言っているのか。狭い場所も多くあるので現地で実際に車両を走らせて、安全面については確認していただきたい。

オ. 運行計画について、「通勤通学等の時間帯は、通行台数を調整するように努めます。」とあるが、どのような調整を行うのか。

カ. 林道大島虹川線を改良するとの事であるが、奥には野田平キャンプ場がある。以前には支障の無い様にするとの説明だったが、これだけ工事が行われると支障が出て来るのではないかと思うが、その事についてどう考えているか。

キ. 先ほども林区長より意見があつたが、県道長沢田村線については、冬場特に危険な道路として改良を県に要望している。先程

### 事業者等の回答（JR東海）

⇒基本的に片側一車線の水路上に蓋をして、そこを歩道にさせていただく計画です。現状よりは広い幅員を確保できます。通学時間帯については、基本的に工事用車両を通行させないように調整していかないと考えております。

⇒五差路は改良を行うことで見通しが良くなりスピードが出るようになれば、心配との意見もあります。工事用車両については基本的に、通学時間帯には通行させないことや、運転ルールをしっかりと守るよう教育することで、この道路を通行させていただきたいと考えています。

⇒安全対策について、説明会で色々なご意見やご指摘をいただいている。いただいたご意見等については、今後検討させていただき、工事説明会等で説明させていただきたいと考えています。引き続き情報交換をする中で、確実に安全な通行が出来るように、対応させていただきます。

⇒工事用車両が通行することで、ご心配かと思いますが、基本的には時間帯を振り分けて、その時間帯については通行させない様にしたいと考えています。もし通行しなければならない場合には、事前にご相談させていただきます。これから学校ともお話をさせていただいく中で、学校・村・JRでの連絡体制もしっかりとしていくことを考えています。

⇒道路改良工事期間中は、通行止めも行わなければならず、支障が出てくるかと思われますが、それが2年3年と続くわけではありません。出来る限り早く道路改良工事を終わらせるようにしていかないと考えています。

⇒JRとしては現時点では今のような考え方であります。現地で確認する中で必要と判断すれば対応していかないと考えてい

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（JR東海）	対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（JR東海）
<p>キ. 現場に入られて1年ぐらいは、気が張っておりしっかりとしていると思うが、段々と慣れてきてしまい加減な事にならないように、節度も持つて4.5年、10年としっかりとやっていただきたい。</p> <p>ク. 先ほども話があったが、食材等地元の物を使うとの話が合った。是非使っていただき、地元にもしっかりと貢献していただきたい。</p> <p>ケ. 宿舎の従業員管理の関係で、今までどんな問題があったのか、監督をしっかりとやっていく中で、人事についても、どなたがどのようにやっていくか、部署を交えて指導していただきたい。</p> <p>コ. 昨年の対策委員会の中で、土砂が河川に流れ込まないような対策をとるとあるが、どのような対策が決まっているのか。</p> <p>④その他の関係について</p> <p>ア. 各3校よりPTAの立場でこの委員会へ出席しており、出た内容については各学校へ持ち帰っているが、学校側ではこの情報について何も知らない状態である。学校側への情報提供についても是非お願いしたい。</p> <p>イ. この会に学校側と言う事で、教育委員会に加わってもらったらいかがかと思う。これから工事は10年続くので、校長やPTAにしてもそんなに長くは関われないと思う。安定して携していくには、教育委員会の出席が良いと思うがいかがか。</p>	<p>⇒マンネリにより風紀が乱れると心配であるかと思いますが、そのようなことが無いように管理していきます。（JV）</p> <p>⇒まずは地元の物を出来るだけ、優先にしたいと考えています。（JV）</p> <p>⇒ご心配いただいていることについては、JVが責任を持って対応させていただきます。（JV）</p> <p>⇒坂島のヤードについては、発生土を仮置きして運搬するので、河川へ流出する事は無いと考えています。発生土置き場については、下流に調整池を作りますが、それを沈砂池として使用して河川へ流れ込むのを防止したり、柵を作り土砂が流れるのを防ぐような対応をしたいと思います。詳細については、工事説明会で説明していきたいと考えています。</p> <p>⇒学校側へも、お話ししていくようにしていきたいと考えています。</p> <p>⇒ご指摘ありがとうございます。是非検討してみたいと思う。（豊丘村）</p>	<p>イ. 先ほどの説明の中で、「基本的には、地下水位の上昇はないと考えております。」とあつたが、これだけの広い面積であり本当に大丈夫なのか。又排水管についても1mの物で十分なのか、下流に行くにつれもっと太い物が必要ではないか。</p> <p>ウ. 本山地区の発生土置き場については、平成25年に候補地として手を上げたが、自分としても大賛成と言う事ではない。非常に心配もしていた。しかしリニア工事による堆土が、まず止まる事が無いと考えれば、この発生土が下段へ降りてきた時の影響を考えて、発生土を本山地区に置くことを判断した。</p> <p>当時はまだ簡単な図面でもあったが、今以上の設計を要望し、工事完成後の管理についても協議していく中で、JR東海側からも伐採後の根の処理、腐葉土の排除等を実施し、管理についても、JR東海で責任を持ってくれるとの考えを示していただいた。</p> <p>この設計で未だ十分に満足した訳ではないが、協議していく中で更に安全を追求していきたいと考えている。</p> <p>3月に本山生産森林組合の総代会があるが、その場でしっかりと説明して、ある一定の方向を出していきたいと考えている。</p>	<p>な岩盤が確認されております。ボーリング調査結果を踏まえ、本山発生土置き場候補地の詳細設計を行っています。なお、発生土置き場の盛土安定計算は、最新の国際基準（道路土工・盛土工指針）で設計しています。この基準では、震度7を記録した兵庫県南部地震クラスの地震を受けても崩壊しないような設計になります。</p> <p>⇒基本的に、それだけの雨が降ってもきちんと排水できるよう設計されています。排水だけすれば良いというわけではなく、調整池を作り下流に一気に流れないような設計となっています。きちんと排水ができ、更に貯水する能力も持つ設計となっています。</p> <p>⇒色々なご意見ご要望を聞く中で、それを設計に反映させ、県に審査いただきながら安全性を高めてきています。今後もご意見をいただく中で進めていきたいと考えていますので、引き続きご指導をお願いします。</p> <p>エ. JR東海 中央新幹線長野工事事務所 古谷所長より ご意見いただき、ご議論いただきありがとうございました。工事後の管理につきましては、引き続き豊丘村・地権者と詳細について調整を進めています。当社としては、1/30,2/5の下流域地区への説明会、並びに、本日の委員会での議論を踏まえ、本山を発生土置き場として使わせていただくことを前提に次のステップである環境アセスの事後調査の手続きや行政手続きを進めていきたいと考えています。 本日いただいたご意見は、しっかりと受けとめ、検討し、必要に応じて、設計や工事計画に反映していきます。</p> <p>⇒JR東海が次のステップに進みたいとのことであります。委員の皆様よろしいでしょうか。ご意見が無いようですので、現場事務所・作業員宿舎の質疑に移ります。（リニア対策委員会長）</p> <p>オ. JR東海 中央新幹線推進本部 澤田担当部長より 本山発生土置き場候補地に関してご説明をさせていただき、様々なご意見をいただきました。当社としては本山発生土置き場候補地を使用させていただきたいと考えております。今後は地権者や豊丘村と相談させていただきながら進めていきます。 先ほど、古谷から環境アセスの事後調査の手続きや行政手続きを進めていきたい旨伝えさせていただきました。これまでに環境面での調査を現地で行わせていただいております。これは環境アセスの一環で報告書をまとめております。今後は長野県へ報告をさせていただく予定ですのでご承知ください。</p>

(3) 中部電力よりリニア中央新幹線への運転用電力供給事業の進捗状況等の説明

- ①変電所・送電線関係の調査測量及び自主環境調査の進捗状況について
- ②工事用電力供給のための配電線工事について
- ③中部電力関係車両へのステッカー表示について

⇒質問意見なし

(4) 豊丘村より水資源に係る具体的な調査の計画について

⇒質問意見なし

## 7. 閉会

### 農業経営に関する助成事業のご案内

「農地耕作条件改善事業」に取り組む農業者を募集します。

国では、担い手が利用する農地面積が、今後10年間で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進しており、当村としましてもこの事業に取り組んでまいります。

この事業内容は（例）

- ・梨棚を撤去、抜根し、りんごのわい化栽培を始めたい。
- ・柿の木を抜根し梨のジョイント栽培に取り組みたい。など、農地集積が進み有効的に農地を活用するための支援です。

事業採択条件としまして

- ・認定農業者であること。または、認定農業者になることを確約した者であること
- ・農地中間管理機構を介して、果樹は10年。水稻、野菜は5年間農地を借り受けることです。

この事業は村の建設工事と同様に村が事業主体となって実施します。

なお、個人負担は、工事費の概ね3.5%～4.5%と比較的取り組みやすい事業となっておりますのでご希望の方は何なりとご相談ください。

③現場事務所・作業員宿舎の建設について

ア. JVの現場事務所及び作業員宿舎を、大柏地区に作りたいとの話があつたが、工事用車両だけでなく、そういう方々の一般車両についても村内広く通行されると思うので、それについても調整いただければと思う。

イ. 大鹿村では、宿舎の食材を地元で調達するなどの、地元の物を少しでも使ってもらうような取組みをしていると聞いた。豊丘村でも是非同じ対応をお願いしたい。

ウ. 宿舎から現場へ行くルートについては、だいたい決まっているのかなと思うが、実際の工事がはじまるとき、何人くらいの人が何交替で、何時に入れ替えを行うのか等を聽かせていただきたい。又通行するルートが決まった場合には、沿線の住民にも説明していただきたい。

エ. 先日、大柏地区へ説明に来ていただいた時に確認し忘れたので質問したいが、今後壬生沢の坑口や、柏原への変電所建設工事が行われると思うが、トンネル工事については4～5年位との事なので、他の工区についてもこの施設については、引き続き使用するのか。

オ. 現場事務所等の周りについて、浸透性のある透水性の舗装での施工をお願いしたが、返答をお願いしたい。

カ. 50人規模の生活の場となるので、排水については心配な箇所もある。後日現地等を確認していただくとの話であったので、対応はしっかりとお願いしたい。

⇒事務所、宿舎へ通勤する車両のルート等については、まだ確定していません。地元の説明会の中でも同じご意見が出ましたが、これから調整していきたいと考えています。いずれにしろ工事関係車両が通行することにより、地元の皆様に不快感ないをさせることはさせませんのでご理解をお願いいたします。（JV）

⇒豊丘村と話をさせていただく中で、そのようなことが可能であれば、当社としても積極的に取り組んでいきたいと考えております。（JV）

⇒今回JV職員として12名、トンネル業者として35名が入って来る予定です。昼夜2交替で工事を実施し、交替時間については朝7時～夜6時と夜7時～朝6時で行う予定です。通る道が決まっていないと申し上げましたが、地元地区から要望が来る予定の為、それにより路線等が確定してくるため、未定とさせていただいています。いずれにしろ地元の皆様と、しっかりと話しをする中で進めていきたいと考えています。（JV）

⇒工事については重複することになりますが、坂島工区以外は請負業者が決まっておりません。基本的な考え方としては、違う会社が別の所に、事務所等を設ける事になると考えています。

⇒地元のご要望のあった透水性の舗装での施工を考えています。（JV）

⇒自分たちの宿舎の為に、下流で水があふれてしまわないように対応はしていきたいと考えていますが、まずは現地を確認したいと考えています。（JV）

## 市田柿G-I説明会の開催について

転入、転出、転居をされる皆さんへ

### 後期高齢者医療制度のお知らせです

## 平成29年度の保険料から軽減制度が見直されます。

後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料軽減が見直されます。

長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、保険料の軽減は次のとおりとなります。保険料額は6月下旬に決定し、7月以降にお住まいの市町村から決定通知書をお送りします。

### 均等割額の5割・2割軽減の減額基準の見直し

世帯内の被保険者数に乗ずる金額を、「27万円」に、「49万円」にそれぞれ引上げます。これにより、それぞれの軽減該当条件が拡充します。

軽減割合	世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額
5割軽減	33万円 + (27万円※1 × 世帯の被保険者数) 以下の場合 ※1 平成28年度は26万5千円でした。	20,453円
2割軽減	33万円 + (49万円※2 × 世帯の被保険者数) 以下の場合 ※2 平成28年度は48万円でした。	32,725円

### 所得割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、基礎控除後の総所得金額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の被保険者の所得割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は「2割軽減」、平成30年度以降は「軽減なし」となります。なお、上記金額が0円(年金収入で153万円以下)の場合は、所得割額はかかりません。

現在(平成28年度)	平成29年度	平成30年度以降
5割軽減	2割軽減	軽減はありません



### 元被扶養者の均等割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、後期高齢者医療制度の資格取得直前に被用者保険(市町村国民健康保険・国保組合を除く。)の被扶養者であった被保険者の均等割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は「7割軽減」、平成30年度は「5割軽減」、平成31年度以降は「資格取得後2年間に限り5割軽減」となります。なお、所得割額は引き続きかかりません。

現在(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
9割軽減	7割軽減	5割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)

#### 《お問い合わせ先》

豊丘村役場 健康福祉課保健衛生係 電話 0265-35-9061 (直通)  
または、長野県後期高齢者医療広域連合 電話 026-229-5320

平成28年7月に「市田柿」が国の制度「地理的表示保護制度」に登録され、「G-I 産品」となりました。  
【G-I 産品】になると、大きなメリットが期待できますが、国の制度として守るべきこともあります。

このことにつきまして説明会を開催致しますので、市田柿を生産、販売される方には内容のご理解を頂きたく、ご出席下さいますようお願い致します。

市田柿G-I説明会の開催について

会場 豊丘村役場 2階 中会議室

日時 3月22日 (水) 午後6時30分

内容

①地理的表示 (G-I) 保護制度について  
・G-Iは、地域の財産として国が保障する制度で、地域全体でご理解を頂き、取り組むことにより大きく生かされる制度です。

②「市田柿」と表記して販売するためには、G-Iマーク

※市田柿として販売する内容の理解を頂きたく、ご出席下さいますようお願い致します。

市田柿G-I説明会の開催について

会場 豊丘村役場 2階 中会議室

日時 3月22日 (水) 午後6時30分

内容

①地理的表示 (G-I) 保護制度について  
・G-Iは、地域の財産として国が保障する制度で、地域全体でご理解を頂き、取り組むことにより大きく生かされる制度です。

②「市田柿」と表記して販売するためには、G-Iマーク

※市田柿を販売する業者は、出荷される生産者の管理が必要になります。  
※具体的には説明会にて説明します。

市田柿の生産・販売者、法人(個人販売を含む)

※JA市田柿部会員で個人販売をされない方は、秋の指導会にて既に説明しておりますので、ご出席いただかなくとも結構です。

お問合せ

J A みまみ信州農業部柿課  
☎ 52-6982

①印鑑  
②国民健康保険被保険者証  
③印鑑登録証 (登録者)

転出

④転出届 (申請する場合)  
⑤健康保険被保険者証 (子ども手当、福祉医療を申請する場合)

この他、転出届をした際に交付されたものをお持ちください。

転出の日が決まりましたら、新しい住所を分かる様にして役場へ「転出届」をしてください。

転出に必要なもの

①印鑑  
②印鑑登録証 (登録者)  
③印鑑登録証 (登録者)

転居

④福祉医療費受給者証 (受給者)  
⑤後期高齢者医療被保険者証 (受給者)  
⑥介護保険証 (該当者)

○夜間窓口を開設しています

日 時：毎週月曜日 (祝日・年末年始等の役場のお休みの日を除く)  
17:15 ~ 19:00

場 所：役場総合窓口 (正面玄関から入ってください)

取扱業務：戸籍謄抄本・印鑑登録・印鑑登録証明書・所得証明書  
住民票・住民票記載事項証明書・身分証明書の発行  
※転出・転入・転居等の住所異動はできませんのでご注意ください。

税務会計課 窓口係 ☎ 35-9059

○説明書の時間外交付を行っています

住民票・所得証明書・印鑑登録証明書は、夜間窓口とは別に時間外交付を行っています。ご希望の方は業務時間内に予約のご連絡をお願いします。



# フォト・リポート

2月・3月の出来事



## 第17回 農村フォーラム21

今回で第17回目となる農村フオーラム21が、3月3日に、交流学習センターゆめあるてで開催されました。

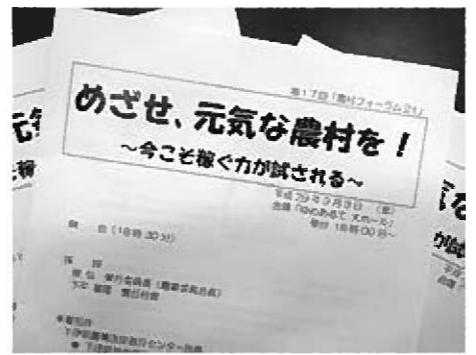
テーマは「めざせ、元気な農業

今こそ稼ぐ力が試される」と題して行  
われました。

詔勅には、全国名場の振興農業と共に、農畜産物を生産し販売する、株ナチュラルアートの代表取締役である鈴木成氏を迎えて、

木曜日を迎えました  
「新しい事にチャレンジすること」、  
適正な規模で適正な農畜産物に取組

近な話題  
づく講演  
が行われました。



## 第28回 健康と福祉のつどい

第28回健康と福祉のつどいが、  
に保健センターで行われました。 3月5日

会場には、塩分や調理方法の異なる三種類のみそ汁の試飲コーナーが設けられており、来場者は、それぞれのみそ汁を試飲しながら、塩分濃度について、また、普段家庭で作るみそ汁との違いについて確認を行いました。

集会では、主催者の挨拶に続いて、役場が行う健康学習会や、各地区で実施している健康サロン等の内、林里と伴野区の事例が発表されました。

集会の後半は、「元気で長生き健康体操」と題して、(有)けんこうサポートの小林新一

氏を招き、椅子に座つたまま出来る体操等を学び、健康に対する理解を深めました。





## 慈惠園に御下賜金の伝達

## 第6回 豊丘村 リニア対策委員会

体に天皇陛下より贈られる「御下賜金」が昨年12月に慈恵園へ伝達され、2月3日に貝原園長らが役場に村長を訪ね、その報告をしました。

御下賜金は天皇誕生日に際し、社会福祉事業奨励のため、天皇陛下より金員が贈られるもので、28年度は、全67の施設団体が選ばれました。

貝原園長らは飯田保健福祉事務所で行われた伝達式について報告。村への感謝の言葉を伝え、「今後も地域貢献をしながら地域とともに成長できれば」と話していました。



ボランティアの会 河野支部  
お弁当配食サービス

じよおか  
ひびきマロン

月15日に、今年度第2回目となるお弁当の配食サービスを行いました。

河野支部では長年に渡り、こうしたボランティア活動を実施しています。

午前9時から調理に取り掛かり、栄養バランスや、配膳した際の見栄えや彩り等に気を配りながら、お昼の時間に合わせて、約20食分のお弁当を準備しました。

こうして出来上がったお弁当は、ボランティア会員自らが、主に高齢独居の皆さんへとお届けし、訪問先でも大変喜ばれたとの事です。



主催のとよおかちびっこマラソン大会が3月5日に開かれ、保育園児から小学校3年生までの子ども21人が参加し、マラソンを楽しみました。コースは、役場の周りのランニングコース「だんQくんロード いちごコース」約700mで、保育園児は1周、小学生は2周します。

この日は、雲一つない青空が広がる絶好のランニング日和となり、参加した子供たちは、春のような温かい陽気の中、競い合うように一生懸命走っていました。







しあわせ信州

## 平成29年4月から ＊＊地域の県の現地機関が変わります



長野県PRキャラクター  
「アルクマ」  
©長野県アルクマ

### ○＊＊地方事務所は、 ＊＊地域振興局になります。

地方事務所の業務は、税務・建築関連業務を除き、地域振興局が引き継ぎます。  
場所は、合同庁舎の＊階になります。

#### ◇変更点

- 【地方事務所】 ⇒ 【地域振興局】
- 地域政策課 ⇒ 総務管理課（パスポート、防災、NPO法人関連業務など）企画振興課（地域課題窓口、地域発元気づくり支援金など）
- 税務課 → (\* \* 県税事務所へ)
- 建築課 → (\* \* 建設事務所へ)



地域振興局長

**地域振興局長のリーダーシップのもと、県の現地機関が連携して、スピード感を持って主体的・積極的に地域課題に取り組みます。**

**相談・要望など皆様の声をお聞かせください。**

### ○＊＊地方事務所税務課は、 ＊＊県税事務所になります。

地方事務所税務課の業務は、県税事務所が引き継ぎます。  
場所は、合同庁舎の＊階（同じ場所）になります。

### ○＊＊地方事務所建築課は、 ＊＊建設事務所建築課になります。

地方事務所建築課の業務は、建設事務所建築課が引き継ぎます。  
場所は、合同庁舎の＊階（同じ場所）になります。

# くらしの情報

## 今月の納税

「税に関するポスター入選作品」



豊丘北小学校 6年 坂巻 緋呂さん

この作品は豊丘村教育長賞です。

口座引落日 4月27日(木)

納入日 4月27日(木)

納期限 5月1日(月)

・水道料 2・3月分

・保育料 4月分

・介護保険料（普通徴収分） 4月分

・後期高齢者医療保険料 4月分

（普通徴収分） 4月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。

■口座の変更や内容の追加は、引落しの前月までにお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

平成29年度国民年金  
保険料について  
飯田年金事務所  
料額は、月額  
16,490円

平成29年度の国民年金保険  
料額は、月額  
16,490円

となりました。  
平成29年度の国民年金保険  
料額は、国民年金法第87条に  
おいて16,900円とされ  
ていますが、平成16年度から  
の物価と賃金の変動に基づく  
平成29年度の保険料改定率  
0・976を乗じることによ  
り、16,490円となりま  
した。

※保険料の納付が経済的に難  
しい場合は、保険料免除・  
納付猶予制度をご活用くだ  
さい。学生向けの学生納付  
特例制度もございます。

しかし、学生の方は一般的  
に所得が少ないため、ご本人  
の所得が一定額以下の場合に  
国民年金保険料の納付が猶予  
される「学生納付特例制度」  
があります。

対象となる方は、学校教育  
法に規定する大学（大学院）、  
短期大学、高等学校、高等専  
門学校、専修学校及び各種学  
校（修業年限一年以上である  
課程）に在学する学生等で、  
ご本人の前年所得が次の計算  
式で計算した金額以下である  
ことが条件です。

月末も在学予定である場合、3  
月から翌年3月までとなり  
ますが、承認を受けた次の年  
度も在学予定である場合、3  
月末に基盤年金番号等が印字  
されたハガキ形式の学生納付  
特例申請書が届きます。

同一の学校に在学されてい  
る方は、このハガキに必要事  
項を記入し返送いただけこと  
により、平成29年度の申請が  
できます。（この場合、在学  
証明書または学生証の写しの  
添付は不要です）引き続き学  
生納付特例制度をご希望の場  
合は、ご活用ください。

なお、平成29年度は学生納  
付特例制度を利用せず、保険  
料の納付を希望される場合は  
納付書を作成して送付しま  
す。お手数をおかけします  
が、お近くの年金事務所まで  
ご連絡ください。

◆お問合せ先  
飯田年金事務所  
☎ 0265-2213641

自動車税の納期限は  
5月31日（水）です  
南信県税事務所飯田事務所  
平成29年度の自動車税の納  
期限は5月31日（水）です。

自動車税は、毎年4月1日  
現在の自動車の所有者に納め  
てもらいたく県の税金で  
す。県内の金融機関、郵便  
局、コンビニエンスストア又  
は南信県税事務所飯田事務所  
の窓口で納付できます。忘れ  
ずにおめましょう。

### STOP the 大麻!!



■大麻の不正栽培、所持等は犯罪です。  
自生・栽培されている大麻草を見かけたら、最寄りの保健福祉事務所に  
ご連絡ください。  
5月16日から7月15日は「不正大麻・けし撲滅運動」の実施期間です。  
○草全体に独特の青くさみがあります。  
○茎は太く緑色で浅いスジが通っており、まっすぐに立っています。  
○葉は3～9枚の小葉が集まり、手のひらのような形をしています。  
○1年草で5月～11月にかけて生い茂ります。  
○成長が早く大きいものは草丈が3メートルにもなりますが、種子を付けた後は枯れ  
てしまいます。

※ご相談・お問合せ先は、お近くの保健福祉事務所薬物相談窓口へ

長野県 薬事管理課 ☎026-235-7159

■受付期間  
3月31(金)午前9時  
～4月12(水)  
※インターネット申込みができない場合は郵送または持参でご提出ください

・提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局又は沖縄国税事務所

■受付期間  
http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html

人事院・国税局では、「国税専門官採用試験」の受験者を募集しています。

・昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者  
・平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者  
①大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者  
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受験資格  
【原則】  
インターネット申込み

・試験は大卒程度  
・第1次試験日 6月11日(日)  
・第2次試験日 7月12日(水)  
・受験日 7月19日(水)のいずれか

・受付期間 3月31日(金)～4月3日(月)

■試験日

■受験料

■お問い合わせ先

人事院人材局試験課

03-3581-5311

・インターネット申込み以外のお問い合わせ先

関東信越国税局人事第二課

048-600-3111

・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給

・戦没者等の死亡当時のご遺族で、要件に該当する方お一人へ特別弔慰金が支給されます。

■請求期間  
額面25万円(5年償還の記

・県庁地域福祉課

026-235-17428

・特別弔慰金

・請求期間  
名国債

・県教育委員会事務局

026-1235-17428

・お問い合わせ先

県教育委員会事務局

・お申込み先 各高校

・貸与対象 いる人

・経済的理由により修学が困難な人など

・保護者が長野県内に住んでいます。

・お問い合わせ先 各高校

・お申込み先 各高校

・貸与対象 いる人

・経済的理由により修学が困難な人など

・保護者が長野県内に住んでいます。

# 保育園 どれみ

No 187

中央保育園から



☆おにだぞ～～!!



☆すべり台だのし～い!



☆新しい遊具は楽しいね!



☆どうぞのいす、たのしかつたね!



☆ねずみさんに変身！



☆さくらさんの歌♪とっても上手でかっこいい★



豊丘村キャラクター  
「だんQくん」

広報とよおか 2017.4

■通巻313号

## ●人の動き● H29.3.1現在(前月比)

人 口：6,793人 (-8)  
男：3,354人 (-3)  
女：3,439人 (-5)  
世 帯：2,132戸 (+3)

住民異動届(2月中)  
転入：10人 転出：11人  
出生：3人 死亡：10人



豊丘村ロゴマーク

## ●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神籠3120番地

電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp

■印刷／龍共印刷(株)

